

- 第 5 服務及び勤務条件
- 第 6 公平審査及び苦情処理
- 第 7 職員団体
- 第 8 受託公平委員会事務
- 第 9 労働基準監督

第5 服務及び勤務条件

1 職務専念義務の免除

平成27年度における職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第10号の規定に基づく承認状況は、次のとおりである。

○個別承認

(承認件数)

項 目	知 事	教 委	警 察	計
役員等従事	6			6
体育競技大会参加		14		14
計	6	14		20

2 営利企業等の従事制限

平成27年度の各任命権者における地公法第38条第1項の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況は、次のとおりである。

(報告件数)

項 目	知 事	教 委	警 察	計
営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等兼ねること	7			7
自ら営利企業を営むこと	13	2		15
報酬を得て事業又は事務に従事すること	13	1		14
計	33	3		36

3 勤務時間、休暇及び休業

○非常勤職員の育児休業の期間を延長する際に認められる場合を追加した。

【改 正】

内 容	「認定こども園における保育」と「家庭的保育事業等による保育」を希望しているが、保育を受けられない場合も認める。
-----	---

第6 公平審査及び苦情処理

1 不利益処分に関する不服申立て

平成27年度における事案についての審理状況は、次のとおりである。

事 案 名	不 服 申立人	申 立 事 項	申立年月日	審理状況
昭和49年（不） 第1号～第1899号事案	教員	懲戒(減給、戒告)処分取消	昭49. 3. 28	係属中(1432件) ※467件取り下げ
昭和50年（不） 第1号～第557号事案	教員	懲戒(減給、戒告)処分取消	昭50. 5. 21	係属中(477件) ※80件取り下げ
平成23年（不） 第2号事案	事務職員	戒告処分取消再審請求	平27. 4. 16	平27. 5. 21決定 (却下)

2 勤務条件に関する措置要求

平成27年度においては、勤務条件に関する措置要求はなかった。

3 公務災害補償の審査

平成27年度においては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第5条第1項の規定による公務災害補償に関する審査の請求はなかった。

4 苦情処理

平成27年度における職員からの勤務条件その他の人事管理に関する苦情及び相談の状況は、次のとおりである。

区 分	相談 件数	処理 件数	処 理 区 分						未処理 件数
			制度説明 又は助言	相談内容 を当局へ 伝達	調査結果 を相談者 へ報告	あつせん	打ち切り	その他	
任用・転任関係									
給与・旅費関係									
勤務時間・休暇関係									
服 務 関 係									
ハラスメント・ いじめ関係	4	4		4					
懲戒・分限処分関係									
そ の 他	1	1		1					
合 計	5	5		5					

相談の受付方法	項目	件数
	電 話	4
	面 接	
	手 紙	
	電子メール	1
	合計	5

第7 職員団体

1 管理職員等の範囲

地公法上、管理職員等とそれ以外の職員とは同一の職員団体を組織することはできない。この管理職員等の範囲は、中立公正かつ専門的機関により確認し、公示する必要があるため、人事委員会規則（管理職員等の範囲を定める規則）で規定している。

2 職員団体の登録等

（1）登録の処理

登録されている職員団体は7団体であり、これらの団体について4件の変更登録を行った。

団 体 名	登録年月日	法人年月日	変更事項	変更年月日	解散年月日
可児郡市学校職員組合	41. 9. 28				
岐阜県学校職員組合	41. 10. 29		役員	27. 4. 1	
岐阜県職員組合	42. 1. 18	44. 3. 25	役員	27. 4. 16	
揖斐郡教職員組合	42. 1. 20				
岐阜県公立小中学校事務職員組合	48. 9. 12		役員	27. 4. 1	
岐阜県公立学校教職員組合	2. 3. 5				
岐阜県教職員組合	3. 7. 12		役員	26. 4. 2	

（2）法人格の取得等

旧地公法及び法人格付与法に基づき、人事委員会が法人格の取得又は規約を認証している登録職員団体及び職員団体等は次のとおりである。

根 拠 法	団 体 名	取得等年月日
旧地公法第54条	岐 阜 県 職 員 組 合	S44. 3. 25
法人格付与法第5条	全日本自治団体労働組合岐阜県本部	S58. 11. 11
同 上	岐阜県職員労働組合連合会	H22. 2. 24

第8 受託公平委員会事務

1 公平委員会事務の受託

人事委員会は、地公法第7条第4項の規定に基づき県下の地方公共団体から各団体の公平委員会が処理すべき事務の委託を受けており、平成27年4月1日現在、32団体の事務を受託している。

表8-1 公平委員会事務受託団体数 (圏域別 平成27年4月1日現在)

	市 町 村	一部事務組合	受託団体合計
岐阜		9	9
西濃		9	9
揖斐		7	7
中濃		1	1
中濃		1	1
東濃		3	3
恵那		1	1
飛騨		1	1
計		32	32

表8-2 公平委員会事務受託一部事務組合一覧 (圏域別 平成27年4月1日現在)

	一 部 事 務 組 合 名			一 部 事 務 組 合 名	
岐阜	岐阜羽島衛生施設組合		揖斐	揖斐川水防事務組合	
	木曽川右岸地帯水防事務組合			揖斐郡養基小学校養基保育所組合	
	岐阜県市町村会館組合			檜原谷林野組合	
	岐阜県市町村職員退職手当組合			足打谷林野組合	
	岐阜県地方競馬組合			揖斐郡消防組合	
	岐阜地域児童発達支援センター組合			西濃環境整備組合	
	本巣消防事務組合			西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合	
	瑞穂市・神戸町水道組合		中濃	可児川防災等ため池組合	
	岐北衛生施設利用組合		中濃	中濃地域農業共済事務組合	
西濃	大垣衛生施設組合		東濃	土岐川防災ダム一部事務組合	
	南濃衛生施設利用事務組合			東濃西部広域行政事務組合	
	大垣輪中水防事務組合			土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合	
	大垣市・安八郡安八町東安中学校組合		恵那	東濃農業共済事務組合	
	不破消防組合		飛騨	飛騨農業共済事務組合	
	大垣消防組合				
	西南濃老人福祉施設事務組合				
	西南濃粗大廃棄物処理組合				
	あすわ苑老人福祉施設事務組合				

2 公平審査

受託団体に係る不利益処分に関する不服申立て及び勤務条件に関する措置要求の係属事案はない。

第9 労働基準監督

地方公務員には、原則として労基法及び安衛法が適用され、職員の勤務条件に関する労働基準監督の職権は労基法別表第1に掲げる事業の号別区分により、現業事業所に従事する職員については労働基準監督署が、非現業事業所に従事する職員については人事委員会が行使することとされている。

1 労働基準法別表第1に掲げる事業の号別決定

平成27年度は事業所の新設等があったため、岐阜労働局との協議により労基法に基づく号別決定を行った。

表9-1 労基法別表第1に掲げる事業の号別事業所数 (平成28年4月1日現在)

監督機関区分 労基法別表第1号別区分	人事委員会		労働基準監督署	
	12号	官公署の事業	1号	13号
知事	25	65	1	13
教育委員会	88	7		5
警察	1	23	1	
その他の行政委員会		5		
計	114	100	2	18
	214		20	

※詳細については、表9-8参照

2 労働基準法に基づく職権行使

労基法に基づく人事委員会の職権行使としては、適用事業報告の受理、解雇予告除外認定、時間外及び休日労働に関する協定届の受理、宿日直勤務の許可等があるが、平成27年度における許可等の状況は次のとおりである。

・適用事業報告の受理	2件
・解雇予告の除外認定	3件
・時間外及び休日労働に関する協定届の受理	112件
・宿日直勤務の許可	3件

3 労働安全衛生法に基づく職権行使

安衛法に基づく人事委員会の職権行使としては、安全衛生管理者等の選任報告の受理、特定機械等の設置届の受理、落成検査等がある。平成27年度においては、衛生管理者等の選任報告等を受理した。

(1) 安全衛生管理者等を選任(設置)すべき事業所数

表9-2 安全衛生管理者等を選任(設置)すべき事業所数 (平成27年4月1日現在)

区 分	総括安全衛生管理者	産 業 医	衛生管理者
知 事	1 (1)	13 (13)	11 (11)
教 委	—	74 (74)	74 (74)
警 察	1 (1)	21 (21)	21 (21)
計	2 (2)	108 (108)	106 (106)

(注) () 内は、選任(設置)された事業所数である。

(2) 特定機械等の設置状況

※部局別設置状況については、表9-9参照

ア 新規 … 該当なし

イ 使用再開 … 該当なし

ウ 書き替え … 該当なし

エ 廃止

表9-5 特定機械等の廃止の状況

種 類	検査証番号	事 業 所	廃止年月日
ボイラー	103	国際たくみアカデミー	27. 3. 7
ボイラー	102	国際たくみアカデミー	28. 2. 26

(3) 特定機械等の性能検査の実施状況

表9-6 特定機械等の性能検査等の実施状況 (平成27年度)

種 類	性 能 検 査			
	知 事	教 委	警 察	計
ボイラー	9	10	1	20
第一種圧力容器	4	4	0	8
ゴンドラ	2	0	0	2
クレーン	1	0	0	1
計	16	14	1	31

(注) クレーンの性能検査は、2年に1度実施する。

(4) 検査結果(性能検査)

表9-7 性能検査の結果 (平成27年度)

種 類	基数計	合 格
ボイラー	20	20
第一種圧力容器	8	8
ゴンドラ	2	2
クレーン	1	1
計	31	31

(注) クレーンの性能検査は、2年に1度実施する。

表9-8 労働基準法別表第1号別一覧表

① 事委員会が労働基準監督機関となる機関名

号	別	該	当	機	関	名
11	(郵便・電気・通信)				官公署の事業 (労基法別表第1に掲 げる事業を除く。)	
12	(教育・調査・研究)	職員研修所 歴史資料館 消防学校 美術館 現代陶芸美術館 保健環境研究所 衛生専門学校 看護専門学校(2) 工業技術研究所 産業技術センター 情報技術研究所 セラミックス研究所 生活技術研究所 国際たぐみアカデミー 木工芸術スクール 情報科学芸術大学院大学 農業技術センター 中山間農業研究所(支所を含む。) 畜産研究所 水産研究所 農業大学校 国際園芸アカデミー 森林研究所 森林文化アカデミー 教育研修課 学校支援課 図書館 高山陣屋管理事務所 文化財保護センター 博物館 各高等学校(63) 各特別支援学校(19) 警察学校				本庁知事部局 各員税事務所(5)(出張所を含む。) 自動車税事務所 東京事務所 岐阜地域福祉事務所 精神保健福祉センター 身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所 発達障害者支援センター 各子ども相談センター(5) (一時保護所を除く。) 女性相談センター 計量検定所 旅券センター 各農林事務所(10) 病害虫防除所(支所を含む。) 各家畜保健衛生所(4) 各土木事務所(11) 東海環状自動車道事務所 屋川管理事務所 長良川上流河川開発工事事務所 宮川上流河川開発工事事務所 リニア推進事務所 岐阜駅周辺鉄道高架工事事務所 流域浄水事務所 各建築事務所(4) 各県事務所(7) 議会事務局 選挙管理委員会事務局(地方事務局を含む。) 人事委員会事務局 監査委員会事務局 労働委員会事務局 教育委員会本庁事務局 (教育研修課及び学校支援課を除く。) 各教育事務所(6) 警察本部 各警察署(22)(交番及び駐在所を含む。) 各警察署
						計 114

(平成28年4月1日現在)

②労働基準監督署が労働基準監督機関となる機関名

号	別	該	当	機	関	名
1	(製造・加工)				東部広域水道事務所(浄水場を含む。) 警察車両整備センター	計 2
2	(鉱業)					
3	(土木・建築)					
4	(旅客・貨物運送)					
5	(貨物取扱)					
6	(林業・農業)					
7	(水産・畜産)					
8	(販売・理容・賃貸)					
9	(金融・保険)					
10	(映画・興行)					
13	(保健衛生)				各保健所(7)(保健所の事務所を含む。) 希望が丘子ども医療福祉センター 食肉衛生検査所 動物愛護センター 各子ども相談センター一時保護所(2) わかあゆ学園 各特別支援学校寄宿舎(5)	計 18
14	(旅客・接客・娯楽)					
15	(清掃・と畜場)					

表 9 - 9 検査対象特定機械等部局別設置状況 (平成28年4月1日現在)

機 関 名	設 置 機 械 数			
	ボイラー	一 圧	ゴンドラ	クレーン
1 知事部局				
県庁	3		1	
自動車税事務所	1			
消防学校	2			
美術館				2
保健環境研究所			1	
産業技術センター	1	2		
生活技術研究所	2	1		
中山間農業研究所	1			
森林研究所		1		
森林文化アカデミー		1		
岐阜土木事務所				1
	10	5	2	3
2 教育委員会				
教育研修課	1			
岐阜農林高等学校		1		
不破高等学校	1			
加茂農林高等学校		1		
恵那農業高等学校		2		
坂下高等学校	1			
飛騨高山高等学校	1			
飛騨神岡高等学校	2			
岐阜聾学校	1			
大垣特別支援学校	3			
計	10	4		
3 警察				
運転免許課	1			
計	1			
県 計	21	9	2	3

第 10 人事委員会規則の制定・改廃状況

第10 人事委員会規則の制定・改廃状況

○岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則

【一部改正】 27. 5. 29 人事委員会規則第15号（公布日施行）

- ・育児を行う職員の早出遅出勤務の改正

【一部改正】 27. 7. 7 人事委員会規則第19号（27. 7. 9施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 27. 9. 1 人事委員会規則第22号（公布日施行）

- ・宿日直手当、特殊勤務手当、給料の調整額、管理職手当の改正

【一部改正】 27. 10. 15 人事委員会規則第25号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 27. 10. 30 人事委員会規則第28号（27. 11. 1施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 28. 2. 8 人事委員会規則第2号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 28. 3. 11 人事委員会規則第5号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 28. 3. 25 人事委員会規則第6号（28. 3. 25施行）

- ・勤勉手当、管理職手当、初任給調整手当の改正

【一部改正】 28. 3. 29 人事委員会規則第11号（28. 4. 1施行）

- ・期末手当の改正

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第19号（公布日施行）

- ・初任給調整手当、地域手当、単身赴任手当、特勤勤務手当に準ずる手当、寒冷地手当、勤勉手当、給料の調整額、管理職手当、へき地手当、へき地手当に準ずる手当、特殊勤務手当、附則の改正

○岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則

【一部改正】 28. 3. 25 人事委員会規則第7号（公布日施行）

- ・昇格時号給対応表の一部改正
- ・上記改正前における号給異動者との均衡上の規定整備

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第21号（公布日施行）

- ・級別標準職務表を給与条例に移行したことに伴う級別職務表の規定整備
- ・学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う学歴免許等資格区分表の規定整備
- ・6年制課程の薬学部を基礎とする4年制薬学博士課程の修了者にかかる修学年数調整表の規定整備

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第27号（公布日施行）

- ・平成29年1月1日の昇給制度に係る規定整備

○岐阜県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例施行規則

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第23号（公布日施行）

- ・岐阜県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部改正に伴う所要の改正

○岐阜県一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第26号（公布日施行）

・岐阜県一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正に伴う所要の改正

○岐阜県職員退職手当条例施行規則

【一部改正】 28. 3. 29 人事委員会規則第12号（28. 4. 1 施行）

・行政不服審査法の全部改正に伴う改正

○職員の任用に関する規則

【一部改正】 28. 7. 7 人事委員会規則第18号（28. 7. 9 施行）

・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	本庁課長	芸術文化企画監	

【一部改正】 27. 9. 1 人事委員会規則第21号（公布日施行）

・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	本庁次長	希望が丘こども医療福祉センター事務局長	希望が丘学園事務局長
	本庁課長	希望が丘こども医療福祉センター総務課長 希望が丘こども医療福祉センター室長	希望が丘学園総務課長 希望が丘学園室長

医療職（一）

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	次長	希望が丘こども医療福祉センター所長 希望が丘こども医療福祉センター児童精神科部長	希望が丘学園長
	主任医長	希望が丘こども医療福祉センター発達精神医学研究所長 希望が丘こども医療福祉センター児童発達支援センター長 希望が丘こども医療福祉センターリハビリテーション課長	希望が丘学園発達精神医学研究所長 希望が丘学園児童発達支援センター長 希望が丘学園リハビリテーション課長

医療職（三）

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	看護部長	希望が丘こども医療福祉センター看護部長 希望が丘こども医療福祉センター看護指導監	希望が丘学園看護部長 希望が丘学園看護指導監

【一部改正】 27. 10. 15 人事委員会規則第24号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	本庁部長	T P P対策統括監	

【一部改正】 27. 10. 30 人事委員会規則第27号（平成27年11月1日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	本庁課長	広聴監 入札制度企画監	情報技術指導監 新文化施設企画監 地域連携推進監 育樹祭推進監

【一部改正】 28. 2. 8 人事委員会規則第1号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	本庁課長	航空宇宙産業企画監	

【一部改正】 28. 3. 11 人事委員会規則第4号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（警察本部関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
警察本部長	本庁課長	自動車運転免許試験場長	

公安職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
警察本部長	本部課長	捜査支援室長 取調べ監督室長 サイバー犯罪対策室長	自動車運転免許試験場長

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第17号（公布日施行）

- ・地方公務員法の一部改正に伴う所要の規定整備（「採用」「昇任」「降任」「転任」の規定整理、「任用候補者」の定義、人事評価の導入に伴う規定整理、提示する名簿に関する規定整理）
- ・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	本庁部長	子ども・女性局長 都市公園整備局長 情報科学芸術大学院大学事務局長	T P P対策統括監 本庁部内局長
	本庁次長	観光国際局長 全国レクリエーション大会推進事務局長 消防学校長	全国育樹祭推進事務局長 全国レクリエーション大会総括監 希望が丘こども医療福祉センター

知事	本庁次長	希望が丘こども医療福祉センター副所長 農林事務所長（岐阜農林事務所長、西濃農林事務所長、可茂農林事務所長及び恵那農林事務所長に限る。） 東海環状自動車道事務所長	事務局長 情報科学芸術大学院大学事務局長 農林事務所長（岐阜農林事務所長、西濃農林事務所長及び東濃農林事務所長に限る。）
	本庁課長	全国レクリエーション大会推進事務局次長 審理監 情報システム管理監 スポーツ誘致推進監 連携調整監 地域連携監 看護対策監 医療人材対策監 在宅医療福祉推進監 国保制度改革対策監 企業人材確保対策監 歴史観光推進監 販売戦略企画監 農業担い手サミット推進監 木育推進監 在宅活用推進監 公園活用推進監 中濃県事務所郡上支所長 飛騨県事務所下呂支所長 希望が丘こども医療福祉センター事務局長 精神保健福祉センター総務課長 知的障害者更生相談所総務課長 発達障害者支援センター総務課長 中央子ども相談センター判定課長 飛騨子ども相談センター家庭支援課長	全国育樹祭推進事務局次長 県庁舎再整備企画監 地域スポーツ推進監 看護企画監 医師確保対策監 在宅医療推進監 新産業企画監 住宅企画監 建築企画監 施設管理調整監 財務会計システム調整監 県事務所地域調整監
	課長補佐	国際たくみアカデミー科長 病虫害防除所飛騨支所長	たくみアカデミー科長 病虫害防除所支所長

研究職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	試験研究機関の長	担当主幹	

医療職（一）

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	次長	飛騨保健所長	
	主任医長	岐阜保健所副所長 管理監	希望が丘こども医療福祉センター リハビリテーション課長

医療職（二）

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	部長	希望が丘こども医療福祉センター リハビリテーション課長 中央家畜保健衛生所保健衛生	

知事	部長	課長 担当主幹	
	副部長		発達障害者支援センター発達支援課長

医療職（三）

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
知事	看護部長	希望が丘こども医療福祉センター 看護部看護指導監 担当主幹	希望が丘こども医療福祉センター 看護指導監 衛生専門学校副校長

（教育委員会関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
教育委員会	本庁部長		教育次長
	本庁次長	教育次長 美術館副館長（総務部長を兼ねる副館長に限る。） 現代陶芸美術館副館長（総務部長を兼ねる副館長に限る。）	美術館副館長 現代陶芸美術館副館長
	本庁課長	女性教職員活躍推進監 学校安全企画監 管理監 美術館副館長 現代陶芸美術館副館長	

（人事委員会関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
人事委員会	本庁部長	局長	
	本庁次長		局長

（警察本部関係）

行政職

任命権者	職員の職	新 設 す る 職	廃 止 す る 職
警察本部長	課長補佐		健康管理対策監

○管理職員等の範囲を定める規則

【一部改正】 27. 7. 7 人事委員会規則第20号（27. 7. 9施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 環境安全推進企画監、自然環境対策監、芸術文化企画監、新文化施設企画監、生活相談対策監 略 鉄道高架推進企画監、 、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監、徳山ダム対策監、県営水道経営	本 庁	略 環境安全推進企画監、自然環境対策監、 、新文化施設企画監、生活相談対策監 略 鉄道高架推進企画監、施設管理調整監、都市公園企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監、徳山ダム対策監、県営水道経営企

本 庁	企画監、施設管理調整監、都市公園 企画監、検査監 略	本 庁	画監 ____、検査監 略
-----	----------------------------------	-----	---------------------

【一部改正】 27. 9. 1 人事委員会規則第23号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
希望が丘こ ども医療福 祉センター	所長、事務局長、部長、発達精神医 学研究所長、児童発達支援センター 長、課長、室長、看護指導監	希望が丘学 園	園長、事務局長、部長、発達精神医 学研究所長、児童発達支援センター 長、課長、室長、看護指導監

【一部改正】 27.10.15 人事委員会規則第26号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 参与、秘書政策審議監、TPP対策 統括監、部内局長、次長 略	本 庁	略 参与、秘書政策審議監 ____、部内局長、次長 略

【一部改正】 27.10.30 人事委員会規則第29号（27.11.1施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 管理調整監、全国育樹祭推進事務局 次長、広聴監、公会計整備調整監、 人材活用対策監 略 岐阜地域防災対策監、地域防災対策 監____、地域防災支援 監、防災対策監 略 自然環境対策監、芸術文化企画監____ ____、生活相談対策監 、災害医療対策監 略 森林経営対策監、森林監視指導監____ ____、建設 業企画監、入札制度企画監、建設技 術企画監、高速道路企画監 略	本 庁	略 管理調整監、全国育樹祭推進事務局 次長____、公会計整備調整監、 人材活用対策監 略 岐阜地域防災対策監、地域防災対策 監、情報技術指導監、地域防災支援 監、防災対策監 略 自然環境対策監、芸術文化企画監、 新文化施設企画監、生活相談対策監 、災害医療対策監 略 森林経営対策監、森林監視指導監、 地域連携推進監、育樹祭推進監、建 設業企画監____、建設 技術企画監、高速道路企画監 略

【一部改正】 27. 2. 8 人事委員会規則第3号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 児童虐待対策監、新産業企画監、 <u>航空宇宙産業企画監</u> 、技術総括監、農業研究企画監 略	本 庁	略 児童虐待対策監、新産業企画監 ____、技術総括監、 農業研究企画監 略

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第20号（公布日施行）

・別表第1、第2及び第3の改正

別表第2 知事部局関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	理事、会計管理者、部長、参与、秘書政策審議監____、 部内局長、次長、副局長、出納事務局長、 <u>全国レクリエーション大会推進事務局長</u> 、岐阜地域総括監、 ____、岐阜地域危機管理監、農業技監、土木技監、参事、課長、総務事務センター長、県民生活相談センター長、室長、 管理調整監、 <u>全国レクリエーション大会推進事務局次長</u> 、広聴監、公会計整備調整監、人材活用対策監、審理監、職員健康管理監、 ____、県有施設管理監、情報システム管理監、認定審査監、イベント・コンベンション企画監、スポーツ施設企画監、 <u>スポーツ誘致推進監</u> 、連携調整監、地域連携監、アスリート支援企画監、危機管理企画監、岐阜地域防災対策監、地域防災対策監、地域防災支援監、防災対策監、 防災航空センター長、航空安全管理監、航空管理監、不法投棄監視監、環境安全推進企画監、自然環境対策監、芸術文化企画監、生活相談対策監、災害医療対策監、 <u>看護対策監</u> 、 <u>医療人材対策監</u> 、 <u>在宅医療福祉推進監</u> 、感染症対策監、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監、 <u>国保制度改革対策監</u> 、少子化対策企画監、児童虐待対策監、 <u>企業人材確保対策監</u> 、 <u>航空宇宙産業企画監</u> 、 <u>歴史観光推進監</u> 、技術総括監、農業研究企画監、 <u>検査監</u> 、競馬支援監、競馬監督監、 <u>販売戦略企画監</u> 、技術指導監、 <u>農業担い手サミット推進監</u> 、花き振興企画監、畜産指導監、家畜防疫専門監、 <u>木育推進監</u> 、森林経営対策監、 <u>森林監視指導監</u> 、____、入	本 庁	理事、会計管理者、部長、参与、秘書政策審議監、 <u>T P P 対策統括監</u> 、 部内局長、次長、副局長、出納事務局長、 <u>全国育樹祭推進事務局長</u> ____、岐阜地域総括監、 <u>全国レクリエーション大会総括監</u> 、岐阜地域危機管理監、農業技監、土木技監、参事、課長、総務事務センター長、県民生活相談センター長、室長、 管理調整監、 <u>全国育樹祭推進事務局次長</u> ____、広聴監、公会計整備調整監、人材活用対策監____、職員健康管理監、 <u>県庁舎再整備企画監</u> 、 <u>県有施設管理監</u> ____、認定審査監、イベント・コンベンション企画監、スポーツ施設企画監、 <u>地域スポーツ推進監</u> ____、アスリート支援企画監、危機管理企画監、岐阜地域防災対策監、地域防災対策監、地域防災支援監、防災対策監、 防災航空センター長、航空安全管理監、航空管理監、不法投棄監視監、環境安全推進企画監、自然環境対策監、芸術文化企画監、生活相談対策監、災害医療対策監、 <u>看護企画監</u> 、 <u>医師確保対策監</u> 、 <u>在宅医療推進監</u> ____、感染症対策監、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監____、 ____、少子化対策企画監、児童虐待対策監、 <u>新産業企画監</u> ____、 <u>航空宇宙産業企画監</u> ____、技術総括監、農業研究企画監____、競馬支援監、競馬監督監____、技術指導監____、 ____、花き振興企画監、畜産指導監、家畜防疫専門監____、森林経営対策監、 <u>森林監視指導監</u> 、建設業企画監、入

本 庁	札制度企画監、建設技術企画監、建設業企画監、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、土砂災害対策監、鉄道高架推進企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、 <u>設備管理監、住宅活用推進監、徳山ダム対策監、県営水道経営企画監、公園活用推進監、都市公園企画監</u> <u>出納審査監、地域出納審査監、管理監、主幹、秘書課の課長補佐、係長及び主査</u> <u>、財政課の課長補佐、係長、主査及び主任、人事課の課長補佐、係長、主査、主任及び主事、行政管理課の課長補佐、係長、主査及び主任、法務・情報公開課の法令審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、職員厚生課の課長補佐、係長、主査及び主任、管財課の庁舎管理の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、情報企画課のネットワーク推進の事務を担当する課長補佐、係長及び主査、総務事務センターの給与及び認定の事務を担当する課長補佐、係長、主査、主任及び主事、清流の国づくり政策課の総合政策の事務を担当する課長補佐、係長、主査及び主任、出納管理課の審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）並びに清流の国づくり政策課、危機管理政策課、環境生活政策課、健康福祉政策課、商工政策課、農政課、林政課、建設政策課及び都市政策課の管理調整の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）並びに政策企画の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査とし、健康福祉政策課の下呂市駐在の課長補佐を除く。）</u>	本 庁	札制度企画監、建設技術企画監、 <u>、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、土砂災害対策監、鉄道高架推進企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監</u> <u>、徳山ダム対策監、県営水道経営企画監、施設管理調整監、都市公園企画監、検査監、財務会計システム調整監、出納審査監、地域出納審査監、管理監、主幹、秘書課の課長補佐、係長及び主査並びに主任（分権・広域企画室の主任に限る。）</u> <u>、財政課の課長補佐、係長、主査及び主任、人事課の課長補佐、係長、主査、主任及び主事、行政管理課の課長補佐、係長、主査及び主任、法務・情報公開課の法令審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、職員厚生課の課長補佐、係長、主査及び主任、管財課の庁舎管理の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、情報企画課のネットワーク推進の事務を担当する課長補佐、係長及び主査、総務事務センターの給与及び認定の事務を担当する課長補佐、係長、主査、主任及び主事、清流の国づくり政策課の総合政策の事務を担当する課長補佐、係長、主査及び主任、出納管理課の審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）並びに清流の国づくり政策課、危機管理政策課、環境生活政策課、健康福祉政策課、商工政策課、農政課、林政課、建設政策課及び都市政策課の管理調整の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）並びに政策企画の事務を担当する係長（当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査とし、健康福祉政策課の下呂市駐在の課長補佐を除く。）</u>
県事務所	所長、地域危機管理監、副所長、課長（揖斐県事務所、中濃県事務所及び恵那県事務所の出納課長を除く。）、郡上支所長、下呂支所長、主幹、担当主幹	県事務所	所長、地域危機管理監、副所長、課長（揖斐県事務所、中濃県事務所及び恵那県事務所の出納課長を除く。）、<u>地域調整監</u> <u>、担当主幹</u>

保健所	所長、副所長、管理監、課長（保健所の事務所の課長を除く。）、主幹、担当主幹	保健所	所長、____、課長（保健所の事務所の課長を除く。）、主幹、担当主幹
子ども相談センター	所長、総務課長、判定課長、家庭支援課長（飛騨子ども相談センターの家庭支援課長に限る。）	子ども相談センター	所長、総務課長____
家畜保健衛生所	所長、病性鑑定監、総務課長、保健衛生課長（中央家畜保健衛生所の保健衛生課長に限る。）	家畜保健衛生所	所長、病性鑑定監、総務課長、____
試験研究機関	所長、主任部長研究員、管理監、部長研究員、食品安全検査センター長、課長、担当主幹	試験研究機関	所長、主任部長研究員、管理監、部長研究員、食品安全検査センター長、課長、____
衛生専門学校	校長、____、課長、担当主幹	衛生専門学校	校長、副校長、課長、____
希望が丘子ども医療福祉センター	所長、副所長、事務局長、部長、発達精神医学研究所長、児童発達支援センター長、課長、室長、看護指導監	希望が丘子ども医療福祉センター	所長、____、事務局長、部長、発達精神医学研究所長、児童発達支援センター長、課長、室長、看護指導監
精神保健福祉センター	所長、総務課長、保健福祉課長	精神保健福祉センター	所長、____、保健福祉課長
発達障害者支援センター	所長、総務課長	発達障害者支援センター	所長、____
計量検定所	所長、主幹	計量検定所	所長、____
宮川上流河川開発工事事務所	所長	宮川上流河川開発工事事務所 リニア推進事務所	所長 所長、課長

東部広域水道事務所	所長、副所長、場長、課長（工務管理課長を除く。）	東部広域水道事務所	所長、副所長、場長、課長（工務管理課長を除く。）
リニア推進事務所	所長、課長		

別表第3 教育委員会関係

改 正 後			改 正 前		
機 関		職	機 関		職
事務局	本 庁	副教育長、教育次長、参与、義務教育総括監、総合教育センター長、参事、課長、教育主管、室長、管理調整監、教育施設整備監、女性教職員活躍推進監、研修企画監、学校安全企画監、生徒指導企画監、社会教育企画監、管理監、主幹、教育総務課の管理調整係長、職員係長、職員係の人事を担当する主査、主任及び主事、政策企画係長、教職員課の小中学校係及び高等学校係の課長補佐及び管理主事、給与係長並びに企画免許係長、教職員課福利厚生室の健康管理・公務災害係長	事務局	本 庁	副教育長、教育次長、参与、義務教育総括監、総合教育センター長、参事、課長、教育主管、室長、管理調整監、教育施設整備監、 、研修企画監 、生徒指導企画監、社会教育企画監、主幹、教育総務課の管理調整係長、職員係長、職員係の人事を担当する主査、主任及び主事、政策企画係長、教職員課の小中学校係及び高等学校係の課長補佐及び管理主事、給与係長並びに企画免許係長、教職員課福利厚生室の健康管理・公務災害係長

○不利益処分についての不服申立に関する規則

- 【一部改正】 28. 3.29 人事委員会規則第14号（平成28年4月1日施行）
・行政不服審査法の全部改正を踏まえ、地方公務員法が一部改正されたことに伴う規定整備

○職務に専念する義務の特例に関する規則

- 【一部改正】 28. 3.29 人事委員会規則第9号（平成28年4月1日施行）
・行政不服審査法の全部改正を踏まえ、地方公務員法が一部改正されたことに伴う規定整備

○岐阜県職員等旅費条例施行規則

- 【一部改正】 28. 6.26 人事委員会規則第17号（公布日施行）
・国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴う規定整備

○事務局長に対する権限の委任に関する規則

- 【一部改正】 28. 3.29 人事委員会規則第13号（平成28年4月1日施行）
・行政不服審査法の全部改正及び地方公務員法の一部改正に伴う規定整備
・岐阜県職員の退職管理に関する規則の新設に伴う規定整備

- 【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第22号（公布日施行）
・地方公務員法の改正に伴う規定整備

○岐阜県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則

- 【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第25号（公布日施行）
・新たに職員を派遣する団体の追加及び現在派遣している団体への派遣終了に伴う別表の改正

○営利企業等の従事制限に関する規則

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第24号（公布日施行）

- ・地方公務員法第38条の見出しが「営利企業等の従事制限」から「営利企業への従事等の制限」に改められたことに準ずる用語整理。

○職員の人事記録に関する規則

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第18号（公布日施行）

- ・地方公務員法の一部改正及び岐阜県職員の分限に関する条例の一部改正に伴う所要の規定整備

○岐阜県人事委員会事務局の組織に関する規則

【一部改正】 28. 3. 29 人事委員会規則第10号（平成28年4月1日施行）

- ・岐阜県職員の退職管理に関する規則の新設に伴う規定整備

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第15号（公布日施行）

- ・地方公務員法の一部改正に伴う所要の規定整備

○岐阜県職員の分限に関する条例施行規則

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第16号（公布日施行）

- ・地方公務員法の一部改正に伴う所要の規定整備

○岐阜県教育長の営利企業等の従事制限に係る許可を受けるべき地位を定める規則

【一部改正】 28. 4. 1 人事委員会規則第28号（公布日施行）

- ・地方公務員法第38条の見出しが「営利企業等の従事制限」から「営利企業への従事等の制限」に改められたことに準ずる用語整理。

○岐阜県職員の育児休業等に関する条例施行規則

【一部改正】 27. 5. 29 人事委員会規則第16号（公布日施行）

- ・非常勤職員の育児休業の期間を延長する際に認められる場合について、「認定こども園における保育」と「家庭的保育事業等による保育」を希望しているが保育を受けられない場合も認めるものとする。

○岐阜県職員の退職管理に関する規則

【新規制定】 28. 3. 29 人事委員会規則第8号（平成28年4月1日施行）

- ・地方公務員法及び岐阜県職員の退職管理に関する条例により人事委員会規則に委任された事項等、同法及び同条例の施行に必要な事項を定める。

○岐阜県人事委員会事務局処務規程

【一部改正】 28. 3. 29 人事委員会訓令甲第1号（平成28年4月1日施行）

- ・職員の退職管理の適正の確保のための制度の導入に伴う規定整備

人事委員会年報（業務白書）（平成27年度）

平成28年10月発行

編集発行 岐阜県人事委員会事務局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号

TEL 058-272-8796

FAX 058-278-2826

URL [http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/
kakushu-iinkai/jinji-iinkai/](http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/kakushu-iinkai/jinji-iinkai/)

E-mail c13201@pref.gifu.lg.jp

